

○相談処理経過の概要

(警視庁〇〇警察署、処理年月日 令和〇年〇月〇日 管理番号 〇〇-〇〇号)

	不開示部分	不開示理由
1	警察職員の氏名及び印影（管理職を除く。）	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 5 号】 開示することにより、犯罪の予防、捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。
2	「相談処理経過の概要」のうち、 ・「入力」欄の不開示とした部分（警察職員の氏名を除く。） ・「件名」欄 ・「経過番号」欄 ・「別紙相談処理経過の概要」で開示請求者以外の個人に関する情報であり、少年相談業務の処理経過等が記載された部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 開示請求者以外の者に係る情報であって、開示することにより、開示請求者以外の者との信頼関係を損ない、協力が得られなくなるなど、少年相談業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
3	「相談処理経過の概要」のうち、 ・「分類種別」欄 ・「措置」欄 ・「被相談者」欄 ・「別紙相談処理経過の概要」で相談事務に係る評価、判断等に関する情報が記載された部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 相談業務に係る評価、判断等に関する情報であって、開示することにより、少年相談業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

○少年事件処理簿

	不開示部分	不開示理由
1	警察職員の氏名及び印影（管理職を除く。）	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 5 号】 開示することにより、犯罪の予防、捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。
2	○「少年事件処理簿（その 1）」のうち、 ・「種別」欄 ・「番号」欄 ・「少年カード」欄 ・「少年」欄の不開示とした部分 ・「保護者」欄の不開示とした部分 ・「別紙事件の概要」で開示請求者以外の個人に関する情報が記載された部分 ・「措置」欄の不開示とした部分 ○「少年事件処理簿（その 2）」の「月日」欄及び「指揮伺・指揮事項」欄の不開示とした部分（警察職員の印影を除く。）	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 開示請求者以外の者に係る情報であって、開示することにより、開示請求者以外の者との信頼関係を損ない、協力が得られなくなるなど、少年警察活動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
3	「少年事件処理簿（その 1）」のうち、 ・「証拠物」欄 ・「別紙事件の概要」で少年事件処理事務に係る評価、判断等に関する情報で不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 少年事件処理事務に係る評価、判断等に関する情報であって、開示することにより、少年警察活動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

○特定罪名○○事件調査報告書

	不開示部分	不開示理由
1	警察職員の氏名及び印影（管理職を除く。）	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。
		【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 5 号】 開示することにより、犯罪の予防、捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。
2	「特定罪名○○事件調査報告書」のうち、 ・ 1 行目、7 行目、「1○○少年」及び「2 保護者○○」の不開示とした部分 ・ 「5 事案の概要」のうち、（1）、（2）、（3）及び（5）の不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。
		【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 開示請求者以外の者に係る情報であって、開示することにより、開示請求者以外の者との信頼関係を損ない、協力が得られなくなるなど、少年警察活動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
3	上記以外の不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 5 号】 開示することにより、少年事件に係る調査の内容、手法等が明らかとなるなど、犯罪の予防、捜査、その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。

		【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 開示することにより、少年事件処理事務に係る調査の内容、手法等が明らかになり、その結果、正確な事案の把握を困難にし、違法又は不当な行為を容易にするなど、今後の少年警察活動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
--	--	---

○申述書及び被害状況再現報告書

	不開示部分	不開示理由
1	○警察職員の氏名及び印影（管理職を除く。） ○警察職員の容姿	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。
		【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 5 号】 開示することにより、犯罪の予防、捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。
2	「被害状況再現報告書」のうち、1 枚目 7 行目の不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができないもの又は特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。
		【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 1 項第 7 号】 開示請求者以外の者に係る情報であって、開示することにより、開示請求者以外の者との信頼関係を損ない、協力が得られなくなるなど、少年警察活

別紙 3

		動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
--	--	-------------------------

- 被害者支援実施票（登録番号：〇〇、認知時のもの）
- 被害者連絡員指定票（登録番号：〇〇）
- 被害者支援実施票（登録番号：〇〇、終結時のもの）

	不開示部分	不開示理由
1	○警察職員の氏名（管理職を除く。）	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 5 号】 開示することにより、犯罪の予防、捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。
2	○「被害者支援実施票」のうち、 ・「事案の概要」欄の不開示とした部分 ・「検挙種別等」欄 ・「初期支援内容」欄の不開示とした部分 ・「終結理由」欄の前段の不開示とした部分 ○「被害者連絡員指定票」のうち、 ・「事案の概要」欄の不開示とした部分 ・「検挙種別等」欄	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 7 号】 事件捜査又は調査に係る評価、判断等に関する情報であって、開示することにより、被害者支援事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
3	○「被害者支援実施票」のうち、 ・「加害者」欄の不開示とした部分 ・「被害者の手引交付の有無」欄の不開示とした部分 ・「終結理由」欄の後段の不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。

	○「被害者連絡員指定票」のうち、「加害者」欄の不開示とした部分	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 7 号】 開示請求者以外の者に係る情報であって、開示することにより、開示請求者以外の者との信頼関係を損ない、協力が得られなくなるなど、被害者支援事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
4	個人の電話番号	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 2 号】 開示請求者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。
5	警察電話の内線番号	【個人情報の保護に関する法律第 78 条 第 78 条第 1 項第 7 号】 開示することにより、警察関係者以外の者が当該番号宛てに頻繁に電話をかけるなどして、警察事務に必要な指示・連絡や重要突発事案、緊急事態への対応等における警察通信事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。